平成２６年（フ）第７８８１号
東京都渋谷区千駄ヶ谷３丁目15番14号
破産者　有限会社オフィスＫＡＷＡ
1　決定年月日　平成26年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７９１２号
東京都西東京市南町６丁目６―16―306
破産者　末盛　啓之
1　決定年月日　平成26年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７９５８号
千葉県浦安市富士見３丁目12―28―505
破産者　鈴木　秀忠
1　決定年月日　平成26年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８００１号
東京都荒川区西日暮里１丁目51番４号
破産者　株式会社芳和
1　決定年月日　平成26年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８２１５号
東京都国分寺市泉町２丁目７―２―1104
破産者　大西　則昭
1　決定年月日　平成26年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８５６５号
千葉県四街道市大日347番地の27
破産者　有限会社佐野組
1　決定年月日　平成26年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８５６６号
千葉県四街道市大日252―52　プレジール大日Ｂ202
破産者　佐野　順子
1　決定年月日　平成26年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８５６７号
千葉県四街道市大日527―302
破産者　佐野　里香
1　決定年月日　平成26年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８７６２号
東京都新宿区百人町３丁目５番３号
破産者　有限会社リバーストーン
1　決定年月日　平成26年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８７６３号
東京都新宿区北新宿３丁目６―１　窪田荘１Ｆ
破産者　石川　弘信
1　決定年月日　平成26年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８８２４号
東京都大田区大森中３丁目９番13号
破産者　株式会社プラチップ
1　決定年月日　平成26年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８９２９号
東京都渋谷区神宮前５丁目12番４号
破産者　株式会社カミン
1　決定年月日　平成26年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８９３０号
東京都世田谷区下馬１丁目29―６
破産者　山木　博夫
1　決定年月日　平成26年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８９５１号
東京都葛飾区堀切３丁目33―12
破産者　宮澤慶一郎
1　決定年月日　平成26年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８９６０号
東京都江戸川区大杉２丁目16番16号
破産者　株式会社アルクバイカーズ
1　決定年月日　平成26年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８９６１号
東京都中央区豊海町２―３―807
破産者　藤本　　歩
1　決定年月日　平成26年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８９７８号
東京都葛飾区新宿３丁目27番４号
破産者　株式会社鈴木設備工業
1　決定年月日　平成26年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８９７９号
埼玉県三郷市鷹野１丁目212―４　ツルオカコーポ２号室、開始決定時の住所東京都葛飾区新宿３丁目27―４
破産者　鈴木　康之
1　決定年月日　平成26年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８９８０号
埼玉県三郷市鷹野１丁目212―４　ツルオカコーポ２号室、開始決定時の住所東京都葛飾区新宿３丁目27―４
破産者　鈴木利津子
1　決定年月日　平成26年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８９９５号
神奈川県伊勢原市小稲葉103番地の２
破産者　有限会社アロー・テクニカ
1　決定年月日　平成26年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８９９９号
神奈川県横浜市磯子区杉田６丁目９番25号
破産者　株式会社大津工業
1　決定年月日　平成26年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９０００号
埼玉県行田市佐間２丁目19―８　アビタシオン21―103号、住民票上の住所埼玉県羽生市大字本川俣745番地３　１―501
破産者　大津　年弘
1　決定年月日　平成26年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部